

中学校教諭一種免許状（家庭）・高等学校教諭一種免許状（家庭）取得に関する科目

家政学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	生活経営学	2					○							家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。） 被服学（被服製作実習を含む。） 食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。） 住居学〔中免〕 住居学（製図を含む。）〔高免〕 保育学（実習を含む。）〔中免〕 保育学（実習及び家庭看護学を含む。）〔高免〕 家庭電気・機械 生活情報処理 家庭科指導法Ⅰ 家庭科指導法Ⅱ 家庭科指導法Ⅲ 家庭科指導法Ⅳ 中免 31単位 高免 30単位以上
	生活経済学	2						○						
	家族関係学	2							○					
	アパレル造形学	2					○							
	被服管理学	2						○						
	基礎アパレル造形演習	2			被服製作実習を含む。			△	△					
	栄養学総論	2							○					
	食品学総論	2								○				
	基礎調理学実習	1								○				
	住居計画学（製図を含む）	2							○					
	福祉住環境学	2								○				
	保育学（実習及び家庭看護学を含む）	2									○			
	家庭電気・機械	2			中免取得要件単位には含まない						○			
	生活情報処理	1					○							
	家庭科指導法Ⅰ	2							○					
家庭科指導法Ⅱ	2								○					
家庭科指導法Ⅲ	2			高免選択						○				
家庭科指導法Ⅳ	2			高免選択							○			
中免 31単位 高免 30単位以上													中免28単位 } (最低修 高免24単位 } 得単位)	

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	教材開発研究			2								○		大学が独自に設定する科目
	生活材料学			2		○								
	被服科学実験			1				○						
	住生活文化論			2		○								
	生活環境学			2								○		
	色彩論			2				○						
	道徳教育の理論と指導法			2	中免取得要件単位には含まない							○		
	学校観察実習 A			2				○	○					
	学校観察実習 B			2						○	○			
	学校観察実習 C			2								○	○	
	介護等体験	1			高免選択				○	○	○			
「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて中免4単位以上、高免12単位以上修得すること。 中免 4単位以上 高免 12単位以上													中免 4 単位 } (最低修 高免12単位 } 得単位)	

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2						○						教育の基礎的理解に関する科目 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 教育実践に関する科目 中免27単位 } (最低修 高免23単位 } 得単位)
	教職論	2					○							
	教育の制度と経営	2					○							
	教育心理学	2							○					
	特別支援教育	2					○							
	教育課程論	2								○				
	道徳教育の理論と指導法	2			高免取得要件単位には含まない							○		
	総合的な学習の時間の指導法	2					○							
	特別活動の指導法	2									○			
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2									○			
	生徒・進路指導論	2			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。							○		
	教育相談	2										○		
	教育実習指導	1			事前・事後指導							○		
	教育実習 A		2		高免のみ取得する場合								○	
	教育実習 B	4											○	
教育実習 C			2	（編入生用）								○		
中免 31単位 高免 27単位以上													中免27単位 } (最低修 高免23単位 } 得単位)	

* 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報A（2単位）」は必修。

* 「教育実習」は、中免のみ取得する者及び中免と高免の両方を取得する者は「教育実習B（4単位）」を、高免のみ取得する者は「教育実習A（2単位）」を履修すること。

* 「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。